

大島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

一 北区版総合戦略の地域の将来像と活性化策について

(一) シティプロモーションで示されたブランドメッセージについて

ア ブランドメッセージのアピール

【要旨】ブランドメッセージ案として「住めば、北区東京。」が発表されたが、それをどうアピールするか、プロモーションは民間の営業戦略が求められ、従来型の自治体広報からの脱却が必要だと考える。営業戦略などしたことのない行政マンで大丈夫か。

大阪・高槻市は二〇一二年大手不動産会社「住んでみてよかった街」ランキング関西編で総合第一位を獲得した。「あれもこれも叶う街、高槻に住もう！どっちもたかつき」に込めた、定住化促進プロモーションが良かったのだろう。大手民間企業の協力があったと聞いている。民間のノウハウを活用したり交流することが大事なことを考えるが、区長の見解を伺う。

大島 実

公 明

代 表

二

一（一）ア

はじめに、北区版総合戦略の地域の将来像と活性化策についてお答えします。

まず、北区シティプロモーション方針案で示されたブランドメッセージのアピールについてです。

ブランドメッセージ「住めば、北区東京。」は、特に伝えたい、訴えたい北区の魅力を

北区に住むという、より明確性を持ったメッセージとして設定し、

生活便利なまち、住みよい北区をアピールし、住むなら北区と言われる取組みを進めていくものです。

シティプロモーションにつきましては、昨年度から二年間、

民間事業者の専門性を活用しながら、取り組んできました。

今後、この間（かん）に蓄積した、

（次頁へ続く）

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

ノウハウや資源を有効に活かすとともに、
北区の魅力の一つである、
交通、アクセスの良さを踏まえ、
鉄道事業者などと連携しながら、
ブランドメッセージを、
伝えたいターゲットに
直接届く発信を行ってまいります。

大島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

一 北区版総合戦略の地域の将来像と活性化策について

(一) シティプロモーションで示されたブランド
メッセージについて

イ 庁内推進体制について

【要旨】

総合戦略、シティプロモーションを総合的かつ戦略的に全庁をあげて推進していく必要がある。区において推進員を任命し、庁内体制を敷くようだが、職員数がぎりぎりの中で、新たなことを兼務させ推進する余裕があるとは思えない。実現性はあるのか。

そのような片手間なことではなく、例えば、区長直結の総合戦略室やシティプロモーション推進室などを設置し、そこに民間人の力を導入するなど、新たな発想での推進組織が是非必要だと考えるが、区の見解を伺う。

大島 実

公明

代表

二

一(一)イ

次に、庁内推進体制についてお答えします。

総合戦略及びシティプロモーションを

進めるにあたっては、

全職員がシティプロモーションを

担っていくという認識を持ち、

全庁が一丸となって取り組んでいくことが

重要であると認識しています。

そのため、

各課に推進役となる職員を設置し、

シティプロモーションの視点を踏まえた

事務事業の運営が図られる体制を

整備していく予定です。

現在、各課にホームページ推進者を

置いています。

ホームページはシティプロモーションを進める上で、

(次頁へ)

大島 実

公 明

代 表

二

(前頁から)

有効なツールの一つと捉えていますので、
推進員の設置にあたっては、
一体的な運用を検討しています。

なお、シテイプロモーションを
推進するにあたっては、各自治体において、
民間人の活用を含め、様々な体制で行われています。

北区としては、引き続き、
体制について研究を進めるとともに、
民間のノウハウも活用しながら、
職員への研修や意識啓発を図り、
全庁をあげた、北区らしい戦略的・効果的な
取り組みを進めてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 北区版総合戦略の地域の将来像と
活性化策について

(二)人口ビジョンについて

ア、目指すべき将来の方向の実現に向けて

【要旨】

日本の人口は、二〇〇八年にピークを迎え、それ以降減少しはじめ、二千五十年には一億人を下回り、高齢化率も四十パーセントで、さらに四人に一人が七十五歳以上になると推測されている。こうした中、北区は、二千六十年を見据え「三十万都市・北区」を掲げているが、大きな課題は、人口の構成比である。今回人口ビジョンで掲げた三十万都市の維持は、北区の本気度が伝わってくる目標設定だと評価する。しかし、年齢構成のアンバランスの是正や、合計特殊出生率一・八の実現など多くの課題が山積しているが、どう戦術的な知恵をだしていくのか、区の見解を問う。

大島 実

公明

代表

二

一 (二) ア

次に、人口ビジョンの目指すべき

将来の方向の実現に向けて についてです。

日本全体として、人口減少・少子高齢化の進展が今後とも予測され、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、二千六十年の北区の人口は二十三万三千人を下回るとされています。

こうした中、現在の北区の

合計特殊出生率（しゅっしょうりつ）一・二〇を

二千四十年には、一・八〇とし、

以降それを維持していくことで、二千六十年において

「三十万都市・北区を未来につなぐ」を、

目指すべき将来の方向に掲げました。

ご指摘のように、目指すべき将来の方向性実現への道のりは、決して容易なものではありません。

しかし、一・八〇という数字は

【次頁へ続く】

大島 実

公明

代表

二

【前頁より続く】

国民の希望出生率（しゅっしょうりつ）でもあり、
区民の皆さまの希望が叶う環境をつくることで、
実現可能性は高まると考えます。

北区版総合戦略に掲げる五つの目標、
子育て支援の充実、女性・若者・高齢者の活躍応援、
地域産業の活性化、まちづくりの一層の推進と
北区の個性や魅力の発信、他自治体とともに
発展できる取り組みの推進 などを連携させながら、
横断的に施策を展開していくことで

「子育てファミリー層・若年層の定住化」につながり、
人口構成のアンバランスの是正にも
寄与すると考えます。

人口問題の改善には、中長期的な時間も
要しますので、総合戦略の計画期間である
この五年間にスピード感を持って重点的かつ着実に
取組みを進めてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 北区版総合戦略の地域の将来像と
活性化策について

(二)人口ビジョンについて

イ、今後の外国人の人口比率と対応について

【要旨】

二月一日現在の北区の人口は、三十四万一千四百人あまりで、そのうち五・二パーセントが外国人である。今年、北区で成人を迎えた若者は、二千七百二十五名でそのうち外国籍の若者は、四百四十二名で十六パーセントを超えていた。このように外国籍の方が増える傾向が続くことが予想されるが、区の対応ならびに見解を問う。

大島 実

公明

代表

二

一 (二) イ

次に今後の外国人の人口比率と対応についてです。グローバル化が進み、国境を越えた経済活動が活発になる中、労働・留学・結婚その他様々な目的で来日し、北区民となる外国人の方が増えており、今後も北区人口における外国人比率は高まるものと想定されています。

外国人区民の地域社会への参加促進や次代を担う子どもたちを対象とした国際理解教育の充実が求められています。

こうした状況を踏まえ

「地域における国際交流の推進」や教育の分野における

「グローバル人材育成プロジェクト」など

【次頁へ続く】

大島 実

公明

代表

二

【前頁より続く】

グローバル時代のまちづくりに資する

取組みを推進しています。

今後も、こうした事業の推進をとおり

外国人も日本人も同じ「地球市民」としての

意識を醸成し、「多文化共生社会」の実現を

目指してまいります。

また、それぞれが北区民としての役割を担い、

外国人区民が地域社会に参画できる

環境整備に取り組んでまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 北区版総合戦略の地域の将来像と
活性化策について

(三) 観光政策について

区の今後の観光振興施策の基本姿勢を問う

ア 国を上げて観光立国に取り組み始めたことを
踏まえた北区の観光振興への取組みについての
区の見解は？

イ 観光振興を通じて定住人口の増加を図るとい
う意識が、現在の組織体制で高められるのか？

ウ 観光振興の進展で、若者・女性・高齢者の新た
な雇用創設と地域の活性化の機会が到来する。

区の見解は？

エ 観光振興で大事なことは観光客のニーズをつ
かむこと。おもてなしの心は接客マナーの向上
を図れば済むこと。区の見解は？

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

二

(前頁から続く)

才 外国人観光客の受入れ、外国籍の北区民のための公共施設の利便性向上、防災環境の整備強化のための無料公衆無線LANのインフラ整備に向けた区の方針は？

観光庁調査によると、外国人観光客が来日中、困ったことは「無料公衆無線LANがないこと」、が最多の三十六・七％。

カ ICTを活用した外国人向けの観光ガイドブックの発行についての区の見解は？

港区では、スマホで4か国語対応の動画を観光マップで提供、まち歩きナビアプリも開発。

大島 実

公明

代 表

二

一(三) ア、イ、ウ、エ、オ、カ
次に、観光政策にかんするご質問に、
順次、お答えします。

まず、国の観光立国への取組みとの
整合性についてです。

昨年策定した北区観光振興プランでは、
近年の観光振興の動向、
国や東京都の取組みを踏まえ、
観光を切り口とした

地域特性を活かした魅力づくり、
商業・工業・文化芸術などに結びつけた
総合的な地域づくりを図ることで、
地域活力の向上、定住人口の増加に
結びつけていくことが重要な視点である
ということを、確認しています。

また、本プランは、

(後頁へ続く)

大島 実

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

北区産業活性化ビジョンにおける
観光分野の個別計画であり、
いわば観光分野の総合計画です。

北区が本プランを着実に推進していくことは、
まさに、日本の観光立国の実現に
つながるものと考えています。

次に、組織体制についての「質問に、お答えします。
区では、現在、北区基本計画と
観光振興プランに基づき、

「鉄道のまち北区プロジェクト」や
「外国人ウエルカム商店街事業」などに、
積極的に取り組んでいます。

産業振興課に副参事を配置する
現在の組織体制は維持しつつ、
シティ・プロモーションや

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

オリンピック・パラリンピックなどについては、

関係各課と十分に連携をとって、

北区の魅力の発信や

スポーツ観光の推進に努めています。

また、観光振興の中核的推進組織となる

(仮称) 北区観光協会の設立については、

現在、準備会での検討を進めているところです。

次に、新たな雇用創出についてのご質問に、

お答えします。

北区観光振興プランの四つ目の基本戦略

「ネットワーク型の観光」では、

「産業と観光をつなぐ」として、

北区の商業やものづくり、

また「食」などの分野による北区観光の

魅力向上をめざすこととしています。

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

二

(前頁から続く)

商店街、飲食店、工場、

伝統工芸保存会の方々などと協力して、

商店街グルメツアーや伝統工芸体験教室など、

雇用創出と産業振興への波及効果が期待できる

取組みを検討・推進していきます。

次に、「おもてなしの心」についての「質問です。

北区観光振興プランの五つ目の基本戦略

「みんなで支える観光」では、

観光ボランティアガイドの充実など、

「おもてなしの心を展開する」ことが

重要だとしています。

一方、一つ目から四つ目の基本戦略で、

さまざまな視点で、

北区の魅力を磨きあげていくこととしています。

北区を訪れる方(かた)は、鉄道ファンもいれば、

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

二

(前頁から続く)

まちの風情(ふぜい)や暮らしを楽しみに

まち歩きをする方(かた)など、

観光のスタイルもさまざまです。

さまざまなニーズをきちんと捉(とら)え、

戦略的な視点にたって、

リーディングプロジェクトの推進に

努めてまいります。

(後頁へ続く)

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

(前頁から続く)

次に、無料公衆無線LAN(ラン)にかんする
ご質問にお答えします。

他区においても、

無線LAN(ラン)の導入が進んでいますが、
これまで、導入の主な目的は、
災害発生時の情報網の確保となっています。

一方、国が進めている

観光立国に向けたプロジェクトや

東京オリンピック・パラリンピックを控え

日本を訪れる外国人が増加しており、

ご指摘のように、外国人旅行者向けの

無料公衆無線LAN(ラン)のニーズは、

高まっていくと見込まれます。

北区においては、北区基本計画二〇一五に

位置付けた外国人ウエルカム商店街事業の中で

(後頁へ続く)

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

(前頁から続く)

商店街が、無料公衆無線LAN(ラン)を整備する際の支援などに取り組み予定です。

今後は、先進自治体の事例について、

利用状況や費用対効果も含め、

調査、検討を行うなど準備を進めてまいります。

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代 表

二

(前頁から続く)

次に、外国人向けガイドマップのご質問に、
お答えいたします。

現在、千客万来事業の

取組みの一環(いっかん)として、

今年度は、東京国際フランス学園や

日本語学校などのご協力をいただき、

外国人目線での北区独自の魅力の

掘り起しを進めています。

ガイドマップの来年度発行に向けて、

ご提案いただいた手法も含め、

効果的な観光情報の発信に向けて、

検討を進めてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 北区の包括ケアについて

(一) 高齢者あんしんセンターについて

ア 今後増大するニーズと業務量に応える職員数の不足、専門家の人材確保が難しくなること、の二点の課題をどう克服し、新たに二か所の高齢者あんしんセンターを開設するのか、北区の見解は

【要旨】

高齢者あんしんセンターは、今後その役割が地域全般のケアまで拡大され、機能強化が求められている。さらに地域包括ケアシステム推進の中核的機能を有する重要な拠点として期待されている

大 島 実

公 明

代 表

二

二(一)ア

次に、高齢者あんしんセンターについては、

高齢者あんしんセンターは

地域包括ケアシステム構築の中心を担うものであり、

機能強化と地域とのさらなる連携強化を図るため、

十月に高齢者あんしんセンターの担当地域を

原則として地域振興室の担当区域と同一にし、

二か所増設して十七か所とします。

また、担当する高齢者人口の

適正規模を確保するとともに、

職員に過度の負担がかからないように

配慮するものです。

北区では高齢者あんしんセンターの業務を

委託するにあたり、国を上回る基準での職員配置を

求めるとともに、必要な予算措置を行っています。

(後頁へ続く)

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

一方で、高齢者あんしんセンターの業務を担う専門職などの人材確保が困難な状況にあることも承知しております。

現在、新設の高齢者あんしんセンターの公募を実施しておりますが、運営事業者の選定において職員の確保・人材育成は重要な視点であり、高齢者の立場に立った相談対応力のある経験豊富な法人を選定してまいります。

大 島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 北区の包括ケアについて

(一) 高齢者あんしんセンターについて

イ 地域によって高齢者あんしんセンターのサービスの質に差が出ている。各高齢者あんしんセンターの抱えている課題などを把握し分析・整理し、保険者の指導強化と体制の充実を図っていただきたい。

区の見解を伺う

大 島 実

公 明

代 表

二

二(一)イ

次に高齢者あんしんセンターへの指導強化と体制の充実についてです。

高齢者あんしんセンター職員に対してはスキルアップ研修費補助事業や虐待対応研修等さまざまな研修の機会を設け、質の向上を図っています。

また、区職員が各高齢者あんしんセンターを担当し困難ケースや虐待ケースに対応・支援する体制をとっています。

さらに、高齢者あんしんセンターのサービスの質の向上や、事業の公平・公正な運営の確保を図るために、新たに事業評価を実施することとし、評価方法や評価項目、評価基準を検討しているところです。

引き続き、高齢者あんしんセンター全体のレベルアップを図るため取り組んでまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 北区の包括ケアについて

(一) 高齢者あんしんセンターについて

ウ 地域ケア会議は地域包括ケアシステム構築の成否を握っている重要なツールである。地域ケア会議の目的を遂行できるよう、区の見解を伺う。

【地域ケア会議】

二十七年四月に改正された介護保険法において、設置が努力義務とされた。

機能

- ① 個別課題の解決
- ② ネットワーク構築
- ③ 地域課題発見
- ④ 地域づくり・資源開発
- ⑤ 政策形成

レベル	会議名	概要	主催	構成メンバー
区	地域ケア推進会議	関係機関代表者によるサービスの総合調整、地域課題の検討、政策形成	区 (高齢福祉課)	学識経験者、医師、行政職員等
日常生活圏域	地域ケア推進会議 (日常生活圏域)	関係テーマごとに行う、課題の共有、検討。	圏域 高齢者あんしんセンター	自治会、民生委員、介護支援専門員(ケアマネジャー)、NPO、介護サービス施設・事業所、社会福祉協議会、警察、消防等
高齢者あんしんセンター	地域ケア個別会議	個別ケースの検討、地域課題の発見・共有、ネットワーク構築	高齢者あんしんセンター	自治会、民生委員、ボランティア、NPO、医師、看護師、介護支援専門員(ケアマネジャー)、介護サービス事業者等

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

二(一)ウ

次に、地域ケア会議についてです。

地域ケア会議は高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを

同時に進めていくもので、

高齢者あんしんセンターごと、日常生活圏域ごと及び区全体で行うものの三層で構成します。

高齢者あんしんセンターで開催する

地域ケア個別会議は、個別ケースの課題解決を図るとともに、ケアマネジメント支援、地域課題の把握を行います。

昨年十月から各高齢者あんしんセンターで

順次開催しており、

来年度にむけて意見交換を行うとともに、

三圏域での会議、区全域での地域ケア推進会議

開催に向け、地域づくりや資源開発、

政策形成につなげるため、

(後頁へ続く)

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

課題の整理や協議の方法について検討を行っております。

地域ケア会議が、高齢者あんしんセンターやケアマネージャーの対応力向上にも役立ち、地域包括ケアシステム実現のための有効な手法として機能するよう取り組んでまいります。

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

二 北区の包括ケアについて

(二) 高齢者の就労といきがいづくりの北区モデルについて

ア 北区の高齢者就労の実態について、
 どのように思われるか、見解と問う。

【質問原稿データ】

- ・北区の高齢者就業率二十四％で二十三区中最下位。
- ・シルバー人材センターの登録率三・九％で、二十三区中十九位。

大島 実

公 明

代 表

二

二(二) ア

次に、高齢者の就労といきがいづくりの
北区モデルについてのご質問にお答えします。

始めに、高齢者の就労についてです。

ご紹介いただいた 高齢者就業率について、
北区は低いことから、

働く意欲のある方、社会参加を希望する方も
まだ多く存在するものと思われ、

今後、一層の施策の推進が必要と考えます。

「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、
高齢者の健康づくり・いきがいづくりを

施策の方向として位置づけ、

高齢者をはじめ

だれもが輝くまちづくりを目指しています。

働く意欲のある高齢者に就労機会を提供するため、
引き続き、

(次頁に続く)

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

シルバー人材センターの活動を支援するとともに、
国、東京都、ハローワーク等と連携して
雇用促進を図ってまいります。

大島 実

公明

代表

二

二 北区の包括ケアについて

(二) 高齢者の就労といきがいづくりの北区モデルについて

イ 「高齢者いきいきサポーター制度」について。
 今後、活動拠点や内容についても拡充が求められている。

また、予防事業・日常生活支援総合事業の中で、ボランティアポイントを組み込んだ地域の自助互助の活用が言われているが、区の見解を伺う。

大島 実

公 明

代 表

二

二(二)イ

次に、高齢者いきいきサポーター制度について、
お答えします。

高齢者いきいきサポーター制度は、
六十五歳以上の方々がボランティア活動を通じて、
社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら
健康の維持・介護予防につなげ、
高齢者が元気に暮らすことのできる
地域社会をつくることを目的に、
平成二十七年三月に開始しました。

現在、四百五十六人が

「いきいきサポーター」として登録しており、
特別養護老人ホームや高齢者あんしんセンターなど
四十二施設で、

利用者の話し相手や囲碁・将棋の相手、
洗濯物の整理やレクリエーションの手伝いなど

(次頁に続く)

大島 実

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

楽しみながらボランティア活動に参加しています。

着実に「いきいきサポーター」の登録者数が

増加していることから、

受入施設については、施設の状況を見ながら、

障害者施設などに拡充を図り、

活動内容の充実を図ってまいります。

また、この制度を実施して、

元気な高齢者は「サービスの受け手」

としてだけではなく、「地域福祉の担い手」として、

ますます活躍が期待されています。

日常生活支援総合事業の中での実施については

今後検討してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 北区の包括ケアについて

(一) 高齢者の就労といきがいづくりの北区モデルについて

ウ シルバー人材センターの機能拡大と就労時間拡大について

【要旨】

シルバー人材センターの就労時間が週二十時間から四十時間に拡大される法案が今国会に提出される。今後、民業圧迫に配慮しながら、サービス産業や介護現場での人手不足解消につながる事が期待されている。シルバー人材センターの機能拡大と就労時間拡大について、今後の対応を問う。

大 島 実

公 明

代 表

二

二(二)ウ

次に、シルバー人材センターの機能拡大と就労時間の拡大についてお答えします。

シルバー人材センターが会員の拡大や就業機会の拡大を図り、高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保するよう機能拡大を図ることは、重要であると考えます。

区といたしましては、引き続き

就労意欲のある高齢者に就業機会を提供するため、シルバー人材センターの活動を支援してまいります。

また、就労時間の拡大につきましては、東京都のシルバー人材センターとも協力し、情報の収集に努め、法改正の内容等を確認した上で、今後シルバー人材センターが検討していくものと認識しております。

大島 実

公明

代表

二

二 北区の包括ケアについて

(三) 高齢者の住居問題について

都市型軽費老人ホームは低所得で一人暮らしの高齢者の住居問題に対する有力な対策と思うが、北区は今後都市型軽費老人ホームを誘致するのか。

低所得の単身高齢者の住居対策について、北区の対応を伺う。

大島 実

公 明

代 表

二

二―(三)

次に、都市型軽費老人ホームについてです。

都市型軽費老人ホームについては、

平成二十五年に「ケアハウス浮間」を、

平成二十六年に「ケアハウスまあむ北区豊島」を

開設したほか、現在、浮間四丁目で計画を

進めているところです。

都市型軽費老人ホームは、日常生活に

不安がある低所得の単身高齢者の

生活の場として大切であると認識しており、

中期計画に基づき、整備圏域を勘案しながら、

順次整備を行う予定です。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二北区の包括ケアについて

(四) 北区版ネウボラについて

【要旨】

国は、平成二十八年度予算要求において、地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化として、「子育て世代包括支援センター」の整備を図ることとしている。北区では妊娠から子育て期において様々な支援を行っているが、北区で産み育てたい、子育てがしやすいとより実感できるために、保育園等の利用支援や待機児対策など、あらゆる方策を検討し、臨機応変に取り組むことが最重要である。今後、実のある北区版ネウボラにしていくための課題を問う。

【ネウボラ】

フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味する。妊娠期から就学前にかけての子ども家族を対象とする支援制度であり、「かかりつけネウボラ保健師」を中心とする産前・産後・子育ての切れ目ない支援のための

大島 実

公明

代表

二

地域拠点(ワンストップ)そのものを指す。

【子育て世代包括支援センター】

母子保健に関する相談機能を有する施設において、保健師等を配置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに対応し、専門的な見地から相談支援等を実施し、支援体制を構築することを目的としている。

大島 実

公明

代表

二

二(四)

次に、北区版ネウボラについてです。

妊娠期から出産・子育て期にわたり、

安心して子育てができるよう

「出産・子育て応援事業(はぴママきたく)」を
実施しています。

妊娠期の支援として、「はぴママたまご面接」を

一月から開始し、妊娠・子育てに関する情報提供、

相談支援体制の構築、妊娠・出産を応援する

育児グッズの贈呈など担当の地域保健師と

顔の見える関係づくりを深め、

安心して出産を迎えられるよう努めています。

また、出産後の支援として本年七月から

「はぴママひよこ面接」を開始し、

子育てや育児支援に関する情報提供や

相談・育児グッズの配布などを行い、

(次頁に続く)

大島 実

公明

代表

二

(前頁から続く)

育児不安の軽減や母子での孤立を防ぐため、

早期に子ども家庭支援センターや子どもセンター、

児童館に出向(でむ)くきっかけづくりとします。

今後、北区版ネウボラの機能として、

さらに充実していくためには、

新たに転入してきた妊婦・子育て家庭の把握、

利用者目線に立った切れ目のない子育て支援サービス

の検討、

リスクのある家庭の早期発見・早期支援、人材育成、

関係機関との連携など多くの課題があります。

「はぴママきたく」の事業の動向を検証しつつ、

課題の解決を進めます。

あわせて、

待機児童解消策の更なる充実を図るなど、

妊娠・出産・子育ての希望を叶えるための取り組みを

さらに強化してまいります。

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

(質問の事項及び要旨)

三 まちづくりについて

(一) 北区内外の王子駅周辺の利用者には、交通結節点の機能が十分に発揮されず利用者には不利益をもたらせている。今後の王子駅周辺のまちづくりに、これらの課題が改善され生かされていくのか見解を伺う。

【要旨】

昨年三月に首都高速道路王子線の王子南インター出入口が開通し、各地へのアクセスが向上し、その経済効果が期待できる。その一方、鉄道、高速バス、都電、路線バス、タクシーなど様々な交通機関の乗り換え連携の不十分さやバリアフリーでないなど、スムーズな乗り換えや駅前の回遊性が整備されていない。

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

三―(一)

次に、まちづくりについて、順次、お答えします。
初めに、今後の王子駅周辺のまちづくりに、
交通結節点としての課題が改善されていくのか、
とのご質問です。

ご指摘いただきましたように、

王子駅周辺は、乗り換え等(とう)の
歩行者動線が複雑に交錯していることや

バスターミナル機能の不足、駅のバリアフリー化など、
多くの課題があると認識しています。

平成二十六年に取りまとめました

「王子駅周辺 まちづくりグランドデザイン(案)

中間まとめ」では、

「歴史と文化薫る、にぎわいと交流の拠点 王子」を
コンセプトに掲げ、

「交通拠点機能の充実したまち」の形成などを目指し、

【次頁へ続く】

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

【前頁から続く】

現在の複雑な交通ネットワークを効果的につなぎ、交通拠点機能を強化、集約することや首都高速道路と高速バスを活用し、空港など、国際拠点へのアクセス向上を図ることとしています。

今後は、関係機関等（とう）による「検討会」を立ち上げ、さらに議論を重ねてまいります。さらに議論を重ねてまいります。交通拠点機能としての課題が改善できるよう区議会ともご相談をさせていただきながら、まちづくりの方向性を定めてまいります。

大 島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

三 まちづくりについて

(一) 受動喫煙対策について

ア 指定喫煙場所の対策について

イ たばこ製造者への対策要請について

【要 旨】

受動喫煙の問題にかんし、王子駅、赤羽駅、田端駅、十条駅、板橋駅前指定喫煙所の対策が急務である。港区では喫煙者のために困いのついた区指定の喫煙所を駅から離れた場所に設けた。区の見解を問う。また、たばこの製造者に対し受動喫煙対策を要請するなど、目に見える具体的行動を起こしていただきたいが、区
の取り組みを伺う。

大島 実

公明

代表

二

三―(二)―ア・イ

次に、受動喫煙についてのご質問にお答えします。
まず、指定喫煙場所の対策についてです。

区では、区内全域で歩行・移動中の喫煙と
ポイ捨てを条例により禁止しています。

特に、人通りの多い赤羽・王子・田端駅周辺は
立ち止まっでの喫煙も禁止する路上喫煙禁止地区と
して、指定喫煙場所での喫煙をお願いしております。
三駅八カ所ある指定喫煙場所では、特定のところに
苦情が多く寄せられる実態があります。

こうした状況を踏まえ、区といたしましては、
苦情の多い喫煙場所について、
具体的な環境改善を図るため、

現在、田端駅指定喫煙場所において
東田端まちづくり協議会の皆さまと植物による遮へい
効果を検証する準備を進めております。

【後頁へ続く】

大 島 実

公 明

代 表

二

【前頁から続く】

その効果を検証するとともに、
その他の指定喫煙場所についても、

現場を確認しながら環境改善を検討してまいります。

受動喫煙については、

二千二十年の東京オリンピック・パラリンピックに
向け、国が関係省庁による「受動喫煙対策強化検討
チーム」を立ち上げ、法整備を視野に入れた
検討を行っている」と聞いております。

また、この検討会には東京都もオブザーバーとして
参加しておりますので、検討状況を注視しつつ、
北区としての対策を考えてまいります。

なお、たばこ製造事業者である

日本たばこ産業株式会社には、

これまでも一定程度ご協力いただいておりますが、
国や東京都の新たな受動喫煙対策についても、
北区の実情に合った協力を要請してまいります。

大島

実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 まちづくりについて

(三) 全庁をあげ、本気になって知恵を絞り、イメージアップ、シテイプロモーションに取り組んでいただき「選ばれる北区」への道筋を示していただきたいが、区の見解を伺う。

【要旨】

若年層の定住化対策が最重要課題である北区が、今のままの「まちづくり」で都市間競争に勝てるのか。

公明党議員団は、飛鳥山公園へのスムーズな移動の確保や温暖化対策、都電の軌道敷地内の芝生化の提案など、王子駅周辺のイメージアップについて、様々な角度から提案し、実現を求めてきた。

今後、これらのことも含め、改善できる王子駅周辺のまちづくりと交通結節点の整備とその強みをどう発揮されるのか。

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

三 ー (三)

次に、全庁をあげ、本気になって知恵を絞り、イメージアップ、シテイプロモーションに取り組み、「選ばれる北区」への道筋を示していただきたい、とのご質問です。

王子駅周辺のまちづくりについては、来年度 策定予定の

王子駅周辺まちづくりグランドデザインの「検討会」の中で、ご提案いただいた内容も含め

学識経験者による専門的見地からのご意見を踏まえ、総合的、多角的な視点から検討していく予定です。

区といたしましては、グランドデザインを策定する過程においても可能なものについては、順次、取り組みを開始し、「歴史と文化」、「交通拠点機能」など、

【次頁へ続く】

大 島 実

公 明

代 表

二

【前頁から続く】

他自治体に負けない

王子駅周辺の強みを生かす道筋を示し、

東京の北の拠点としての魅力を

一層高めてまいりたいと考えています。

今後は、シテイプロモーション戦略とも連携させ、

民間のノウハウを活用しながら

まちの価値、ブランド力を強力に発信することで、

子育てファミリー層・若年層に

選ばれる北区となるよう

全庁をあげて積極的に取り組んでまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 まちづくりについて

(四)民泊にかんする区の見解について

【要旨】

大田区で民泊をめぐる条例が施行された。北区はJR駅を十一も抱えるなど交通至便な立地であり、今後民泊の可能性が広がることも予想される。地域住民と無用な摩擦を防ぐため、様々な研究や大田区の動向などを見極めながら、民泊利用の是非も含め法整備を整えていくべきと考えられるが、区の見解を問う。

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

三 (四)

次に民泊にかんするご質問についてです。

民泊については、国家戦略特区特定事業としての認定を受けることにより、旅館業法の規定の適用除外となる制度があり、

特別区では、ご紹介のとおり大田区が

昨年十月にこの制度を活用し、

区域計画の認定を受け、今年一月から取り組みを始めています。

加えて国は、「民泊サービスのあり方に関する検討会」において、民泊を二段階で全国解禁する方向で検討を進めています。

北区においては、庁内の関係課による連絡会を設け情報共有などに取組み始めました。

今後も、国の動向や他自治体の先行事例を注視しつつ、地域のニーズ、状況等も把握しながら、区として必要な対応を検討してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

四 ストックマネジメントと

地域施設の活用について

(一) 滝野川東地区、堀船地区における遊休施設の活用と既存ストックのマネジメントに対する区の考え方について

【要旨】

人口が減り、その構成がアンバランスに変化し、住民ニーズも多様化する中で、どのようにインフラ機能を守るかが地域の課題になっている。

滝野川東地区、堀船地区には、有効活用を待つ

旧堀船児童室、昭和町児童室、休園が予定されているほりふな幼稚園、旧堀船東ふれあい館などの公共施設がある。

ストックマネジメントの手法が求められる今、

区の方針と見解を問う。

用語解説

「ストックマネジメント」

公共施設（ストック）の有効活用の観点から、長寿命化を図り、コストを低減することを通じて、効率的な更新、保全管理を行うための方法。公共施設マネジメントにおける土木・建築部門で用いられる用語。

大 島 実

公 明

代 表

二

四(一)

次に、ストックマネジメントと地域施設の活用に関するご質問のうち、

滝野川東地区、堀船地区における遊休施設の活用と既存ストックのマネジメントに対する区の考え方について 答えします。

例示をいただいた旧堀船児童室は

放置自転車対策コールセンターとして、旧昭和町児童室は昭和町区民センター改修のための代替スペースとして、暫定的な活用を図りながら、今後、旧堀船東ふれあい館などを含めた長期的な利活用策を検討することとしています。

遊休施設の利活用にあたっては、行政上必要な施設への転用を最優先としたうえで、再配置方針に基づき、施設の複合化、集約化の可能性を検討し、優先すべき行政目的がないと

(後頁へ続く)

大 島 実

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

判断した場合は、処分や普通財産としての貸付を
検討することとしています。

ただし、小規模な複合施設や集合住宅に
併設された施設が遊休化した場合、
建物全体の検討や管理組合等との合意形成に
時間を要し、暫定的な活用を図るケースがあります。

「北区経営改革プラン二〇一五」では、
新公会計制度の導入に伴う資産台帳の作成など、
ストックマネジメントに必要な
情報の一元化に取り組んでいるところであり、
今後、推進体制の整備について検討を行うなど
引き続き、自治体経営の視点に立ち、
公共施設の適正な管理と、資産としての有効活用を
推進してまいります。

大 島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

- 四 ストックマネジメントと地域施設の活用について
 (二) 隅田川テラス護岸について

【要旨】

隅田川下流部のテラス護岸では、耐震工事が完了した区間において、遊歩道にもなる親水性を持たせたテラス護岸を整備してオープンカフェの店舗計画をしている。

豊島四丁目から堀船三丁目の区間の護岸も、親水テラス護岸として整備されるよう、区に対応をお願いするとともに、区の見解を区長に伺う。

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

四―(二)

次に、豊島四丁目から堀船三丁目の

隅田川テラス護岸についてお答えします。

現在、隅田川護岸の耐震工事については、

東京都の施工により、平成三十一年度完成予定
と伺っております。

また、豊島四丁目から堀船三丁目を含め

隅田川の親水テラス護岸整備につきましては、
後背地(こうはいち)における開発計画等を考慮しながら
整備を進めていくとのこととです。

区といたしましても、

隅田川の水辺環境整備は重要と考えており

隅田川周辺での開発に併せて

東京都へ積極的に申し入れてまいります。

大島

実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

四 ストックマネージメントと地域施設の活用

(三) 首都高速王子線高架下利用

【要旨】

堀船二丁目の高架下利用計画の斎場建設について、計画時から既に十数年経過し、核家族化に伴い葬儀の形式も大きく変わってきた。

また、地域に民間斎場も建設されるなど、斎場運営を公が行う動機はなくなっている。

このような社会状況を見極め、時代の要請にかなった高架下利用を、区は示していくべきである。

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

四 (三)

次に、首都高速王子線高架下利用にかんする
ご質問にお答えします。

区民葬祭センターの建設は、

首都高速王子線の高架下に予定していましたが、
建設予定地は、平成三十二年度まで、東京都が、
王子第二ポンプ所建設のため使用していること、

隣接する新柳橋（しんやなぎばし）の

架け替え工事を予定していることから、

北区基本計画二〇一五（にせんじゅうご）では、
計画外の事業としました。

当該用地の活用については、

ご指摘のような社会状況を見極めながら、
検討してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

四 ストックマネジメントと地域施設の活用について
(四) 私道敷地内における私下水整備について

【要旨】

私下水整備については、平成二十五年度七月より、土地所有者による一割負担になったが、工事費の高騰や、土地所有者が低所得の場合、工事費が負担できないことから承諾できず、老朽化した下水道管を更新できない場合がある。

このような下水管を放置した場合、道路陥没による事故等の二次災害も起こり得るが、これらの現状を区はどのように認識されているのか。

特例措置として非課税所帯の工事費免除や、高額負担工事の上限額の設定はできないか。

緊急な場合など区長が認めたものは、免除規定を設けられないかを区長に伺う。

大 島 実

公 明

代 表

二

四―(四)

次に、私道敷地内における

私下水整備についてお答えします。

現在、私道内の下水管改修工事等につきましては、

私道関係者から工事費の一割負担を

頂いているところです。

下水管が閉塞(へいそく)して使用できない場合や、

道路陥没などの緊急事態が発生した場合は、

区が暫定的に、下水管の清掃や

道路舗装の復旧などを無償で実施しております。

また、私道私下水工事の一割負担につきまして、

適正な受益者負担を求めていくという主旨で

実施しているものです。

ご提案頂きました、特例措置につきましては、

他区の制度を精査するなど、

今後の検討課題とさせていただきます。